

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第72回本部会議 記録

日 時／令和3年8月18日（水）

16：30～17：07

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第72回本部会議を開催いたします。

まず、国の基本的対処方針の変更及び道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。昨日開催されました政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部について変更されておりますので、そのポイントをご説明いたします。

まず、措置区域の変更ですけれども、緊急事態措置区域につきましては、新たに茨城県のほか6府県が追加されておりました、東京都のほか5府県については、延長ということになっております。期間については、いずれも9月12日までとなっております。次に、まん延防止等重点措置についてですけれども、新たに宮城県のほか9県が追加され、本道のほか、5県については延長という取扱いとなっております。期間は、緊急事態措置区域と同様に9月12日までとなっております。

次に、まん延防止等重点措置の取組に関します基本的対処方針の主な変更点でございます。一つは、外出自粛に関しまして、混雑した場所等への外出の半減を住民に呼びかけるということ。また、施設の使用制限等について、法第31条の6第1項に基づき、大規模商業施設の管理者に対し、入場者の整理等の要請を行うとともに、百貨店の地下の食品売り場等についても、法第24条第9項に基づき、同様の要請を行うこと。また、職場への出勤等につきまして、テレワークの活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すとともに、ローテーション勤務等を強力に推進することといった内容が追記されてございます。

続いて、道内の感染状況です。まず、道独自の警戒ステージの指標についてでございますけれども、昨日時点で、全道について、感染経路不明割合を除いた全ての指標で前の週を上回っているという状況でございます。措置区域別に主な指標の状況を見ますと、札幌市については、新規感染者数は前の週より増加し、検査陽性率及び感染経路不明割合は減少はしておりますけれども高い水準となっている。札幌市を除きます石狩管内では、全ての指標で、また、小樽市においては、感染経路不明割合を除いた全ての指標で、それぞれ、前の週を上回っているという状況でございます。

続いて、国の分科会提言で示された新たな指標に関してでございますけれども、昨日現在、全道では、重症者用病床の使用率及び感染経路不明割合を除いた全ての指標で、ステージⅢを上回っておりまして、入院率、療養者数、新規感染者数の3つが、ステージⅣの指標を上回っているという状況でございます。札幌市ですけれども、入院率、療養者数、PCR陽性率、新規陽性者数の4つに加えまして、確保病床の使用率についても、ステージⅣの50%というものを上回っているという状況でございます。

総評です。感染状況ですが、全道の新規感染者数は、1日あたり400人を超える日も続

くなど、感染拡大が続いている。札幌市においては、新規感染者数が200人を超えるなど、厳しい感染状況が継続している状況です。8月14日から措置区域に追加しました石狩管内及び小樽市の感染者数も増加傾向が続いている。また、旭川市では、感染者の増加が継続しており、周辺地域にも感染の広がりが見られるという状況になっています。

続いて、デルタ株ですが、直近1週間では、検査数の約70%がデルタ株となるなど置き換わりが進んでいるという状況です。

医療提供体制です。入院患者数、療養者数は、増加が続いている。札幌市内においては、病床使用率が50%を超え、厳しい状況。札幌市以外の地域においても、感染者数の増加に伴い、医療提供体制の負荷が増加しておりまして、本日より、全道でフェーズ3に移行することとしております。

ワクチンの関係です。道内におけます接種率ですけれども、8月16日現在、1回目39.8%、2回目30.9%。このうち、65歳以上の高齢者への接種ですけれども、1回目87.3%、2回目80.0%が終了している状況です。

続いて、今後の対策です。まん延防止等重点措置が延長されたことを踏まえまして、9月12日までの間、引き続き、重点措置の下、集中的な対策の徹底に取り組んでまいります。まず、措置区域であります石狩管内及び小樽市については、人と人の接触機会を抑えるため、札幌市と連携して、できる限り外出を控えることについて徹底を図るとともに、感染対策の肝とされます飲食による感染リスクの減少に取り組み、市民への普及啓発をはじめ、飲食店に対する見回りや公園における飲酒対策などを実施してまいります。また、本道第2の都市であり、道北地方の中核市であります旭川市につきましては、感染者の増加が継続し、周辺地域への拡大も見られることから、措置区域に追加し、重点的な対策を講じてまいります。その他の地域におきましても、各地で発生しております集団感染に対し、迅速に対応するとともに、市町村と連携して、地域の実情に応じた、感染防止対策を機動的に実施してまいります。来道を検討されている方、特に帰省や旅行を検討している方に対して、SNSなどを活用して、北海道への移動を極力控えることについて呼びかけた上で、どうしても移動が避けられない場合には、感染防止対策の徹底や、PCR検査等を受けるなどについて、働きかけてまいります。国に対し、引き続き、緊急事態措置について協議するとともに、現在のまん延防止等重点措置は緊急事態措置と同等の内容となっておりますことから、全国知事会を通じて、緊急事態宣言下におけます実効性を高める措置について、検討を求めていくこととしております。

スライド6以降についての関係ですけれども、ワクチン接種の関係で追加でご説明させていただきます。スライド26です。道直営の集団接種会場の北海道ワクチン接種センターについてですが、引き続き関係団体の皆様のご協力をいただきながら、来週8月23日から、石狩振興局管内の一般の方向けの接種会場として運営を継続することといたしまして、本日から予約受付を開始したところでございます。仕事帰りの方などにもご利用いただけるよう、週2回、火曜日と金曜日に19時30分まで夜間接種も実施することとしております。

続いて27です。また、今月から接種可能となりましたアストラゼネカ社製ワクチンですけれども、道内におけます接種会場として、同センターを国に登録しております。全道の40歳以上で希望される方を原則として、ファイザー社製、モデルナ社製ワクチンの含有成分にアレルギーがあり接種できない18歳以上の方、また、海外で同ワクチンを1回接種済みの18歳以上の方が対象となりますが、接種希望者の登録方法等につきましては、ワクチンの供給スケジュールなどを踏まえ、今後別途公表していく予定としてございます。

職域接種及び大学拠点接種については、国が8月30日の週までに全ての会場にワクチン

を供給できる見込みとしておりまして、今後、道内でも順次接種が進む見込みでございます。その他、一般向け接種の本格化に伴い、大学拠点接種実施校と連携をした取組など、特に若年層のワクチン接種率の向上に資するよう、ワクチンへの正しい理解の促進等に関する広報の実施を検討していくとともに、今後とも、一日も早く希望される方にワクチン接種を受けていただけるように、市町村等と連携して取り組んでまいります。

その他のスライドでございますけれども、本日の説明に関するデータを載せておりますので、後ほどご覧いただきければと思います。

私からの説明は以上です。

#### **【副本部長（小玉副知事）】**

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

#### **【山口札幌市感染症担当部長】**

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況をご説明いたします。

それでは最初のスライドをご覧ください。新規感染者数でございますが昨日8月17日の時点での1週間の患者数の合計は1,660人でありまして、これは人口10万人当たりでは、84.9人となっております。札幌市内の本日の新規感染者数ですが、300人を超えておりまして、今後の感染者数の増加についても予断を許さない状況と考えてございます。

それでは次のスライドをご覧ください。これは札幌市民の入院患者数の状況でございます。昨日時点での入院患者数、これは黄色の棒グラフのところでございますが、313人となっております。重症患者数を示す赤い折れ線グラフでございますが、これは9名となっております。医療への負荷を抑えるためにも陽性患者の多数を占める若い世代をはじめとする無症状や軽症の方につきましては、自宅療養や宿泊療養を中心として対応することとしており、入院待機ステーションの活用のほか、オンライン診療や電話診療、また、往診や訪問看護などの体制強化を進めているところでございます。

それでは最後のスライドをご覧ください。検査数でございますが、直近の1週間の検査件数は14,538件であり、陽性率は昨日時点で11.4%と10%を超える状況が続いてございます。デルタ株のスクリーニング検査につきましては、8月14日までの1週間の新規感染者のうち、検査の陽性率でございますが、66.4%と、デルタ株への置き換わりが確実に進んでいる状況でございます。お盆休みや夏休みが終わり職場や学校などでの感染拡大も懸念されることから、基本的な感染対策を徹底し、感染しない、また感染させない行動をとることが重要と考えてございます。

以上です。

#### **【副本部長（小玉副知事）】**

次に、北海道におけるまん延防止等重点措置の改定について、関係部長から順次説明をお願いいたします。

まず、総合政策部長から、お願いします。

#### **【濱坂総合政策部長】**

資料4 北海道におけるまん延防止等重点措置（改定）をご覧くださいと思います。国の基本的対処方針の変更及び道内の感染拡大を踏まえまして、重点措置を改定したいと考えてございます。

スライド1をお願いします。措置区域に旭川市を追加した上で、9月12日まで延長することとし、この改定内容につきましては、8月20日から適用をいたします。

スライド2をお願いします。措置区域の要請内容の主な変更につきましては、スライド2以降に記載してございますが、スライド2でございますけれども、新たに大規模商業施設など混雑した場所への外出を半減することを要請をいたします。スライド6をお願いします。事業者の皆様へは、人の流れを抑制する観点から、テレワークの活用、休暇取得の促進や接触機会の低減に向けて、ローテーション勤務等を強力に推進することをお願いをしたいと思います。スライド8でございます。大規模商業施設につきましては、入場者の整理等を行うよう要請をいたします。

スライド10です。スライド10からは、措置区域以外の市町村の皆様への要請でございますけれども、措置区域との不要不急の往来を控えることなどを要請をいたします。

今回、9月12日までの延長となり対策が長期にわたることとなりますが、道民、事業者の皆様にはご理解、ご協力をいただきながら、引き続き、感染拡大防止に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

次にお手元にお配りしております資料5をご覧くださいと思います。ただいまのまん延防止等重点措置の改定案につきましては、有識者及び専門家の皆様のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の皆様にも事前にお知らせをしているところでございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、(1-①) 措置区域に旭川市を加えること、期間を9月12日まで延長することに異論なし。特に、若者の行動抑制につながる啓発が必要である。(1-②) 札幌市内の病院・高齢施設の職員が陽性になっている。ワクチン接種で安全ではなく、引き続き感染対策の必要性を注意喚起してほしい。2頁でございます。(1-⑤) 全道域に感染が拡大している状況の中、夏休み後の人流増に対応するため、先手の対策が求められるといったご意見をいただいております。

次に3頁でございます。市町村、関係団体の皆様からも、概ね妥当であるというご意見でございましたが、(2-④) まん延防止等重点措置の延長と旭川市の措置区域への組み入れはやむを得ないが、今まで以上に強い危機感を持って感染防止対策を講じていく必要がある。4頁でございます。(2-⑤) 今回、旭川が追加されるが、他の地域も予断を許さない状況にあり、今後も迅速な対応が求められるといったご意見をいただいております。これらのご意見につきましては、今後の対策や情報発信などの参考としてまいります。

以上でございます。

#### **【副本部長（小玉副知事）】**

次に、経済部長、お願いします。

#### **【山岡経済部長】**

飲食店などへの皆様への協力要請について説明いたします。

まず資料のスライド4をご覧ください。追加します旭川市におきましても、対象の施設、そして要請内容については、これまで札幌市などをお願いをしているものと同様のお願いをすることとしております。要請期間ですが、スライド1の下段にあります。旭川市の事業者の方々につきましては、8月20日から9月12日までとし、準備に必要な期間などを考慮いたしまして、遅くとも8月23日からご協力いただくようお願いいたします。また既に要請をしております札幌市や石狩管内、小樽市につきましても、要請期間を9月12日までに変更し、引き続き、ご協力をいただくようお願いをいたします。

支援金額についてですが、スライド4に戻っていただいても恐縮ですが、その下段にございましたとおり、要請期間の全期間でご協力いただいた場合、9月1日から12日までの12日分が追加となりますので、札幌市内の事業者の方々には42日間分、石狩管内の市町村と小樽市の事業者の方々には30日間分として、資料に記載の金額を支払うこととしております。いずれも8月31日までの期間、これはこれまで要請してきた期間ですが、その期間と9月1日から12日までの期間、この2つに分けて支給をすることとしてございます。また、旭川市の中小企業と個人事業者様には、8月20日から9月12日までの24日分として1店舗当たり72万円から240万円、大企業には最大で480万円を支給することとしております。

以上です。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありました北海道におけるまん延防止等重点措置の改定につきまして、決定したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

次に、各部・各振興局から、順次、発言をお願いします。

まず、上川総合振興局長、お願いします。

#### 【佐藤上川総合振興局長】

資料6をご覧ください。旭川市内におきましては、8月12日の発表分以降、新規感染者数が急激に増加いたしましたことから、8月13日振興局長と管内市町村長との連名で共同メッセージを發出し、管内住民の方々に向けて、あらためて感染防止対策の徹底について呼びかけを行いました。また、旭川市と協力して、帰省客のピークとなります8月13、14日の両日、こちらの写真の方でございますとおり旭川空港に職員を派遣し、声をできるだけ出さないように配慮しながら、到着されたお客様に向けまして、プラカードの掲示、チラシ配布などによって注意喚起を実施いたしますとともに、8月14、15日、このお盆の週末には、旭川市内の繁華街や大型商業施設周辺において、広報車による啓発活動を旭川市と共同で実施いたしまして、また、翌16日から感染の方が飲食店から広がっているということに鑑みまして、夕方から夜にかけて3・6街で集中的に実施をしております。

また、旭川市内の小中学校は20日、今週の金曜日になりますけれども、20日から新学期が始まるということでございます。感染の拡大、大変危惧されるということでございますので、お子様が学校に行く前にというタイトルで、旭川市それから旭川市教育委員会、上川教育局との連携によりまして、保護者の皆様へ緊急連絡網を活用して、注意喚起に取り組んでおりまして、今日明日中には周知できるという見込みでございます。

振興局といたしましては、今回、措置区域となりました旭川市とともに、飲食店の見回りなど、そういった対策に取り組みますとともに、管内の市町村、関係団体と連携を密にして、感染防止対策の一層の徹底を呼びかけてまいる考えでございます。

上川からは以上でございます。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、空知総合振興局長、お願いします。

#### 【白石空知総合振興局長】

資料7でございます。まず資料にはございませんが、空知管内の新規感染者状況でございますけれども、8月に入ってから感染者が急増しておりまして、とりわけ岩見沢市にお

きましては先々週25名であったものが、先週は48名とほぼ倍増しておりまして、さらに管内の半数以上を占めているところでございます。このところの集団感染は発生してございませんが、主な感染経路といたしましては、夏休みの帰省ですとか、道外での旅行、繁華街などとなっております。

それでは感染拡大が続いている岩見沢市内におけるものを主とした取組について、資料に基づき説明をいたします。まず上段の実施中の取組でございますが、まず岩見沢市の取組でございますが、ホームページやSNSなどを活用いたしまして、市長からの緊急メッセージをいろいろ発出しております。昨日も外出の半減など緊急事態宣言に準じた対応について発出したところでございます。また、市内中心部に設置しております街頭スピーカーによりまして、注意喚起を連日行っているところでございます。また、振興局の取組でございますけれども、広報車による感染防止の注意喚起を週3回、具体的には月水金に行っておりますけれども、それからコミュニティFMを活用した注意喚起も週3回ほど実施していただいております。飲食事業者向けの注意喚起チラシの配布なども実施してきているところでございます。さらに岩見沢市と振興局共同の取組といたしまして、夜の街関連の感染が拡大していたことから、繁華街の従業員を対象といたしましたPCR検査を先週、8月11日から13日の3日間について行ってございます。それから注意喚起チラシについても、公共施設、JR駅、バスターミナルなどあちこちに掲出させていただいております。

それから、下段の今後の実施予定でございますが、まず岩見沢市の取組といたしまして、市内の公共施設につきましては、時間短縮や利用制限などを実施予定としておりまして、措置区域からの往来を伴う利用については既に制限を行っているところでございます。それから、市と振興局の共同の取組といたしましては、繁華街などの見回りや注意喚起をこれから行おうと考えてございまして、また、2学期が始まりますので、市の教育委員会と連携いたしまして、市内の小学校、中学校、高校、これは道立も含めますけれども、注意喚起を行っていきたいと考えております。

以上、感染防止対策を講じるとともに感染状況を注視しながら、岩見沢市と密接に連携し対応していくとともに、岩見沢市以外についても最大限の緊張を持って感染拡大防止に取り組んでいく考えでございます。

以上でございます。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、胆振総合振興局長、お願いします。

#### 【谷内胆振総合振興局長】

資料8をご覧ください。胆振管内におきまして、感染者の発生が継続しております苫小牧市では、これまで公共施設の利用制限ですとか、あるいは緊急の市長メッセージの発信、さらには住民向けの啓発などに取り組んできております。また、振興局と苫小牧市が連携をしまして、複数の集団感染が事業者で発生しておりますので、事業者向けの啓発用のチラシを振興局で作成し、市等と協力しまして、関係団体などを通じて各事業者へ配布をし、注意喚起を続けているところでございます。また、7月以降、市と保健所を含めた振興局、さらには医師会などにもご参加いただきまして、連絡調整会議を定期的で開催しております。その中で情報共有や今後の対策の検討を行ってきておりますけれども、今週にもまたこの会議を開催して更なる対策などについて、打ち合わせを行っていきたいと考えております。

また、胆振管内の複数の高校も参加をしておりました苫小牧市内でのアイスホッケー大会での集団感染事例の発生ということを受けまして、本日と明日、管内の首長とリモートで情報共有を行っております。その中でそれぞれの市や町のこれまでの対策やあるいはワクチンの接種状況などについて、意見交換を行っております。また、教育局と連携をしまして、今週、臨時の高校校長会あるいは市や町の教育長の会議を開催しまして、そこに保健所の職員も出席をし、あらためて部活動や教育現場での感染防止対策などについて、注意喚起を図っていきたいと考えております。

また、各市や町でも64歳以下のワクチン接種が進んできておりますので、若年層のワクチン接種率の向上ということに向けて、若者向けの瓦版を作成し、ワクチン啓発を図ろうと考えております。今週中にも発行し、大学などを通じて広く若い方々に、ワクチン接種に向けた啓発を図っていきたいと思います。

今後も苫小牧市あるいは管内の市や町と連携を密にしながら、様々な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### **【副本部長（小玉副知事）】**

次に、渡島総合振興局長、お願いします。

#### **【鳴海渡島総合振興局長】**

資料9をご覧ください。振興局では多くの観光客が訪れるとともに管内で最も人口が多い函館市内の感染拡大防止に向けて、函館市と連携をしまして、地元ケーブルテレビ、FMラジオを通じて、感染拡大防止に向けたメッセージを発出しているところでございますけれども、先週初めぐらいから新規感染者が急激に増加していることを踏まえまして、お盆期間における規制など人の往来による感染拡大を防止するため、渡島管内を所管いたします市立函館保健所、渡島保健所、八雲保健所の3保健所の連名によるメッセージを8月12日付けで発出したところでありまして、そのメッセージを踏まえまして、管内の各首町に防災無線や広報車など住民への働きかけを強く依頼をしているところでございます。また、最近では若年層への感染拡大が顕著であることを踏まえまして、今企画しているところでございますけれども、管内の官公庁や企業などと連携をいたしまして、主に若者の感染防止対策に資する啓発の実施を予定しているところでございます。

次に観光面での感染対策については、夏の行楽シーズンを前に函館市内を中心としたホテルや旅館、公共交通機関等に感染防止対策の徹底を呼びかけるリーフレットを配布をして掲示をお願いするなど館内を訪れる方々への周知啓発に努めているところでございます。

また、医療提供体制の維持のために運用しております宿泊療養施設については、新規感染者の拡大を踏まえまして、函館市と十分協議しながら、8月7日、2棟目の稼働を開始したところでございます。

こうした取組につきまして、今月末振興局で開催をいたします記者懇談会において、マスコミ各社に報告をして広く報道をお願いするなど、管内の住民に対してさらなる危機意識の共有を図ってまいりたいというふうに考えております。

管内ではいまだ感染の拡大傾向が続いておりますので、各市町、関係機関などと協力をして、地域一体となってこの難局を乗り越えてまいりたいというふうに考えております。

渡島からは以上です。

**【副本部長（小玉副知事）】**

次に、十勝総合振興局長、お願いします。

**【水戸十勝総合振興局長】**

資料10でございます。十勝では住民や事業者といった広い範囲を対象とした注意喚起とあわせまして、管内の感染状況を踏まえ、感染者が出ている業界、業態に対し、個別に強く働きかけを行ってございます。先般ご報告した内容に加え、新しい取組には、資料で新しいマークを記載してございますけれども、昨日は報道懇話会を開催し、新聞社等に住民へのさらなる注意喚起をお願いをしたほか、感染者が出ている建設業界、保育園、学校関係、農業団体に対しましては、直接的な働きかけにより注意喚起を行っているところでございます。また今後、帯広市の観光商工組合と連携をしながら、市内300ヶ所の飲食店の戸別訪問などの予定をしているところでございます。引き続き、特に今、注意喚起が必要な方々に近いところから直接メッセージが届くよう、働きかけを行っていくこととしてございます。

以上でございます。

**【副本部長（小玉副知事）】**

次に、釧路総合振興局長、お願いします。

**【菅原釧路総合振興局長】**

それでは、釧路総合振興局管内におけます取組につきまして、資料11に基づきましてご報告いたします。釧路管内におきましては、学校の部活動に起因いたします集団感染の発生に伴いまして、感染した児童生徒のご家族への感染が拡大したことに加えまして、特定の飲食店や事業所での集団感染の発生もございまして、8月に入りまして感染者数が大幅に増加しているところでございます。

振興局におきましては、感染状況に応じまして独自に作成しました地域住民等向けのメッセージを地元紙等を通じて発信していることに加えまして、釧路市をはじめ、管内市町村と連携して、様々な媒体を活用した注意喚起を実施していますほか、部活動に起因いたします集団感染の発生を踏まえまして、教育局の協力のもと、高等学校長会議や臨時教育長会議を開催し、部活動に関する注意喚起を行いますとともに、地域で独自に開催する大会については、中止をするよう要請したところでございます。また、民間事業者等と連携いたしました取組としましては、大型ショッピングセンターや道の駅、空港などでの注意喚起に加えまして、地域のFM放送局や観光連盟とも連携した注意喚起を実施しているほか、商工関係団体と連携いたしました注意喚起にあたりましては、事業所に対しましては、道で実施しております職員の感染予防対策、また、飲食店等に対しましては措置区域の飲食店に要請しております感染防止対策を情報提供いたしまして、感染防止対策の参考としていただいているところでございます。また、釧路市の歓楽街のビルオーナー組織とも連携し、ポータルサイトを活用した飲食店等の感染情報等の公表を行ってございます。

振興局といたしましては、管内市町村や関係団体と危機感を共有し、連携を密にしながら、引き続き感染拡大防止に向けた取組を続けていきたいと考えてございます。

以上でございます。

**【副本部長（小玉副知事）】**

この他、各部、振興局等からご発言ありませんか。なければ、本部長からお話しをお願い



いします

### 【本部長（知事）】

昨日、政府対策本部において、本道のまん延防止等重点措置の期間が、9月12日まで延長をされました。道として、旭川市を措置区域に追加をするとともに、大規模施設の入場整理など、措置内容の強化を行うことといたしました。対策期間が長期にわたることとなりましたが、道内すべての皆様、9月12日までの間、ご自身はもとより、ご家族、ご友人の命、健康を守る行動を徹底してください。

また、緊急事態宣言についてであります。道内の新規感染者数は緊急事態宣言レベルであります。これまでこのことについて繰り返し国に伝えてきたわけですが、国においては、専門家の意見を踏まえ、北海道は引き続き、まん延防止等重点措置の下で措置を行うという判断がされました。引き続き、北海道においては、新規感染者数、緊急事態宣言レベルにあります。このため、緊急事態宣言について、協議をしております。

しかし、最も重要なことは、措置の内容であります。現在、まん延防止等重点措置と緊急事態措置、違いがないという状況にあります。国の専門家もさらなる検討が必要であるという指摘がありましたように、国に対して、実効性ある措置、これを早急に検討していただく、このことも求めていきたいというふうに考えています。

本日、全道の新規感染者であります。595人ということとなりまして、5月27日以来、83日ぶりに500人を超える状況となりました。感染拡大に歯止めがかかっていないという状況にあります。医療への負荷、こちらが増加をしております。医療提供体制についても、本日、最高レベルとなるフェーズ3へ移行することとしました。道内は、今後、首都圏のような状況になってもおかしくない、まさに瀬戸際の状況が続いているというふうに考えています。各本部員、地方本部員、先ほど様々な振興局の取組、お話しをいただきました。引き続き、強い危機感をもって、全道で徹底した対策に取り組んでいただくように指示をいたします。

特に、措置区域以外の区域においても、感染が広がっているという状況にあります。先ほど、各振興局長から取組内容について、丁寧にご報告があったところでありますが、一様ではない感染状況を踏まえて、地域の状況を熟知している振興局長、先頭に立っていただき、市町村と連携を密にし、集中的な対策に取り組んでいただきたいと思います。その上で、さらに、感染の広がりが見られる場合、措置区域への追加についても機動的に対応してまいります。

また、昨日になりますが、総理が会見をされました。この危機的な状況を乗り越えるために、感染防止対策、医療体制の構築、ワクチン接種ということで、3つの柱からなる対策を確実に進めていくという発言があったところであります。道としても、こうした国の方針を踏まえまして、適切に対応していかねばなりません。

まず、感染防止対策についてであります。大規模商業施設において、入場者の整理等を要請をいたします。道民の皆様には、こうした混雑した場所への外出を半減させていただき、2回だったら1回ということで、半減をさせていただき、このことをお願いいたします。

また、医療体制の構築であります。引き続き、病床、宿泊療養施設の確保、こちらに努めますほか、自宅療養者に対する訪問診療など、安心して療養できる体制のさらなる充実強化、こちらを図っていくよう指示をいたします。

そして、ワクチンの接種であります。先ほど報告のあったとおり、関係団体の皆様の大変なご理解、ご協力の下で、北海道ワクチン接種センター、この運営を継続することとし、

本日から予約受付が開始をされました。23日から接種が開始されます。また、週2回、夜間接種ということで、午後7時30分まで、夜間接種、こちらを実施いたします。併せて、同センターをアストラゼネカ社のワクチンの接種センターとしての登録ということで、国に登録をしたところでございます。

職域接種及び大学拠点接種へのワクチン供給について、こちら国から見通しが示されました。そして、本道の65歳以上の高齢者向けワクチン接種、こちらが2回目の接種の率が8割ということで達成いたしました。本当に多くの皆様のお力添えをいただき、2回目の接種率が8割という状況になりました。今後、一般向けの接種が本格化するわけであります。特に若年層のワクチン接種の向上に向けて、積極的に普及啓発をするなど、一日も早く希望される方にワクチン接種を受けていただけるように、引き続き、万全の体制で臨むように指示をいたします。

私からは以上です

**【副本部長（小玉副知事）】**

本部長から指示があったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第72回本部会議を終了いたします。

(了)